

平成30年度第1回多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会議事録

○日時 平成30年7月11日(水) 15:00~16:00

○場所 食器洗浄センター2階会議室

○委員出欠席 出席委員 11名 山田委員、加藤佳委員、伊藤委員、松原委員、
中谷委員、仁張委員、加藤茂委員、中村委員、
日比野委員、和田委員、続木委員
事務局出席者 7名 教育長、教育総務課長、教育推進課 東山、
教育総務課 大竹、岩下、渡辺、宇野

○会議次第

1. 開会のことば (教育総務課長)

2. 教育長あいさつ

昭和小学校近接校対応調理場が8月29日オープンする。その後、川北に関しては、センター方式の(仮称)食育センターを建設するという事で議会の承認を得られたので、現在用地の選定をおこなっている。そこでもアレルギー対応を早急におこなっていきたいと考えている。目標は平成32年の8月を目途にしている。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員自己紹介

4. 資料等の説明

資料の確認

本日のレジュメ

資料1. 委員名簿

資料2. 平成三十年代アレルギー調査の結果

資料3. 来年度のアレルギー調査について

資料4. 池田小学校アレルギー対応について

参考資料: 食物アレルギー対応指針、学校生活管理指導表、

多治見市の学校給食食物アレルギー対応について文部科学省

5. 議事

それではレジュメの順に進めさせていただく。

まず一つ目の議題の委員長と副委員長の選出について、いかが取り計らったらよろしいか。

(事務局一任の発言あり)

ただいま、事務局一任との発言がありましたので、事務局の案についてお話をさせていただく。委員長には、池田小学校長の山田先生をご推薦したいが、いかがか。

(異議なし)

ご異議なしとのことで、委員長は、山田先生に決定する。委員長が選任されたので、この後の議事進行を山田先生にお願いする。

(委員長)

それでは、これから議事を進める。議事が円滑に進行するよう皆様のご協力を願う。
次に副委員長の選出についていかが取り計らったらよろしいか。

(事務局一任の発言あり)

(事務局)

ただいま、事務局一任との発言があり、事務局の案についてお話させていただく。副委員長には、加藤先生を推薦する。

(委員長)

ただいまの事務局案にご異議ないか。

(異議なし)

ご異議なしと認める。よって副委員長は加藤先生に決定する。

つづいて2つ目の議題、平成三十年度アレルギー調査の結果と来年度の調査についてを事務局よりご説明願う。

(事務局)

平成30年度のアレルギー調査の結果について報告する。

幼稚園について、園児数451人中アレルギー有り24人、割合5.3%

小学校について、児童数5,550人中アレルギー有り447人、割合8.1%

中学校について、生徒数2,709人中アレルギー有り256人、割合9.4%

全体について、全園児・生徒8,710人中アレルギー有り727人、割合8.3%

アレルギー有りの園児・児童・生徒数は平成27年度に9.6%となり、以後減少している。原因としては、平成28年度より、牛乳・乳製品アレルギーに対するお茶パックへの代替に際して、学校生活管理指導表の提出を必須としたためと考えられる。

アレルギー児の岐阜県の割合は5%となっている。

給食で提供している食材などについて情報提供を希望している人数

原材料明細172名、コンタミネーション32名、作業工程表51名、油のサイクル表29名、盛り付け図106名

対応給食（除去食）対象人数

滝呂小学校15名、池田小学校7名

アレルギー有りの人数は、医師の診断がないものも含まれる。

資料2ページ3ページは幼稚園、小学校、中学校の食材ごとの人数のグラフ、表である。

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方は挙手にてご発言を願う。

質問なし

つづいて、来年度の食物アレルギー調査について検討したいと思います。学校給食でアレルギー対応が必要な理由は、アレルギーがある児童も、ほかの児童と同じく学校給食を食べられるということであるとする。そのためには、調理場での対応として人員・設備を整えるなど、また調理場で作った給食が学校で提供される方法など体制整備が必要である。

保護者からの情報を正確にいただいて、そちらを整理して対応を決定することが必要。それができないと、対応が煩雑になり事故につながる。

そこで、今回の検討事項として、学校給食における配慮が必要な場合は、学校生活管理指導表の提出を必須とすることを検討したい。

現在は、牛乳・乳製品アレルギーでお茶パックの代替えを希望する場合のみ提出していただいている。

問題点としては、保護者への負担（費用）が発生する。しかし、保護者の判断（医師の診断の無いもの）、例えば幼児期に症状が出たので、それ以降も診断無しに除去を続けている場合や、学校で対応が難しいのは「少量なら食べられる」というもの、少量なら食べられるというのは、その日の体調や、その後の運動によって症状が出たりというリスクがあるため、そういったことをはっきりとさせて、学校での対応を正確に行っていくために、ぜひ、学校生活管理指導表の提出を必須とすることを検討していただきたい。

(委員長)

ご質問はありますか

質問なし

(委員長)

学校の様子について、ご説明願う。

(委員)

少量なら良いについて、どこからどこまでが少量なのか、判断が難しい。昼休みに走り回っているときに体がかゆくなり救急車をあわてて呼んだケースもある。医師の診断があるから、絶対に安心というわけではないが、医師の診断があった方が安心材料が増えるのではと思う。

(委員)

少量なら可能の少量というのが、食パン半分なのか、1枚なのか、学校での判断は難しい。線引きをしっかりとされた方が子どもたちが安全に学校で過ごせるのではないかと。

(事務局)

文部科学省の食物アレルギー対応指針には、学校給食における食物アレルギー対応の大原則として、「医師の診断による学校生活管理指導表の提出を必須とする」とされている。

多治見市の対応についても、文部科学省のガイドラインに沿ったものにしたいと考えている。

(委員長)

学校生活管理指導表の導入について、ご意見を伺います。

(副委員長)

養護教諭部会では、以前から文部科学省のガイドラインや県の指導指針に沿って学校生活管理指導表の提出をお願いしている。保護者には、文部科学省から指針が出ているので、学校生活管理指導表を提出していただくようお願いしているが、やはり負担になる部分もあるため提出してもらえないこともある。ひとつ事例をあげますと、小学1年生の時からカニを食べて嘔吐したので、毎年カニアレルギーとして申告されていた児童が、4年生になって診断を受けると、カニではなくりんごアレルギーが判明した。症状が出ないのに、血液検査でりんごの陽性結果が出たので、医師から食べないように言われたが、どうすれば良いかという相談があった。保護者の中には蕁麻疹が出たらアレルギーと考えてしまう方もいらっしゃる。乳幼児期に生卵を食べないと指示されたまま中学生になっても生卵を食べません、等と申告される場合もある。メロン除去は、給食で出たメロンを食べなければよいということだけではなく、やはり学校が把握して対応する必要があるものと判断し、医師の診断を必須としていただけると良いと思う。

(委員)

以前から、学校生活管理指導表の提出を推奨していたので、提出を必須とすることは非常に望ましいことだと思う。費用が発生する点、アレルギー検査の精度など問題点もある。症状が出ない場合にどこまで除去とするか。検査をしても、除去するかどうか判断が難しい場合に、安全性を一番に考えるならば、除去する方が良いという方向になると思う。それが良いことなのかどうかという疑問もあるが、学校給食では食べるか食べないかという判断、学校生活管理指導表が必要になると思う。実際にどのように影響するかは導入後の何年か様子を見ていく必要があると思う。

(委員)

息子は、給食後に男の子なので予想できない動きをすることもあり、心配している。主治医と相談し、卵は家では食べられるが、学校では食べないということで学校生活管理指導表を記入してもらっている。保護者としては学校給食をみんなで食べてもらいたい気持ちもあるが、やはり安全が第一なので、学校生活管理指導表を提出することに費用がかかるが疑問には思ったことはない。学校生活管理指導表があれば先生と連携がとりやすくなり、大事な資料だと認識している。保護者の中には症状が軽度の場合など、提出を負担に感じる人もいると思うので、私の意見だけでは難しいが、子どもにとっても学校にとっても必要なことだと思う。

(委員)

アレルギーではないのに、アレルギーだと思っていた人が、診断をとることで見直す機会になるのではないかと。生徒にとっても先生にとっても安全第一だと思う。

(委員長)

他市の動向についてはどうか

(委員)

土岐市、恵那市、中津川市は学校給食においてアレルギー対応をおこなっているため、学校生活管理指導表を提出してもらっている。その他の市町村についても、対応をおこなっているところはおおむね管理指導表を提出してもらっている。

(委員長)

学校給食アレルギー調査の時期変更についてご説明願う。

(事務局)

学校給食のアレルギー対応と実態把握のために園児・児童・生徒を対象に毎年実施している、「食物アレルギー調査」の時期について検討したい。

理由は、アレルギー調査の時期を早めることにより、アレルギー対応の次年度への引き継ぎを円滑に行うため。小学校から中学校への引き継ぎの例として、根本小学校に通う児童が北陵中学校へ進学した場合、学校へ給食を配送する調理場は共栄調理場から北栄・北陵調理場へと変更になる。こういった場合にも、アレルギー調査の時期を早めることで、原材料明細などのアレルギーの資料を保護者へ円滑に送付でき、学校・調理場での対応を円滑に実施することができる。

(変更案)

【変更前】	【変更後】	内容
前年 10 月下旬～1 月	前年 10 月下旬～1 月	新入学児童を対象に「アレルギー調査票」と「記入例」を配布
前年 12 月～1 月初旬		全ての在校生、園児（新入園児を含む）を対象に「食物アレルギー調査票」と「記入例」を配布
1 月中旬～下旬	前年 12 月～1 月初旬	「食物アレルギー調査票」をアレルギーの有無に関わらずすべて回収
2 月上旬～下旬	1 月中旬～下旬	牛乳飲用中止を申請する保護者を対象に、「申請書」「学校生活管理指導表」を配布し、提出を求める
3 月下旬	2 月上旬～3 月初旬	・個別対応を希望する者の「アレルギー調査票」（コピー）を教育総務課へ提出 ・小学 6 年生の「食物アレルギー調査票」について入学予定の中学校へ送付、情報共有
3 月下旬～4 月初旬	3 月中旬	提出のあった全ての「食物アレルギー調査票」の回答について集計結果を教育総務課へ報告

(委員長)

ご意見はいかがでしょうか

(副委員長)

教職員の異動もあるため、新年度慣れないまま対応するのは難しい。前年度中に引き継ぎが完了するのは良いことだと思う。

(委員)

異動があるので、前年度中に調査がまとまっているのはありがたい。

(委員)

小学校によっては進学先がばらばらで、調理場もいくつかに分かれてしまうところもある。配布資料を早めに保護者や学校へ渡すことができるのはありがたい。

(事務局)

食物アレルギーに関する調査票の変更案について説明
変更点

- ① 食物アレルギーが有るか無いか（学校での対応は必要ない）を記入してもらい、有りの場合は「学校生活管理指導表」を提出願うこととする。
- ② 牛乳パックからお茶パックへの代替えについて、乳糖不耐症などのアレルギー疾患以外の場合は、牛乳・乳製品と区別して記入してもらう。申請書もアレルギー疾患以外用を使用する。
- ③ 必要書類、アレルゲンの聞き取りについて、給食対応に関連付けて変更する。

お茶パックへの代替及び取消申請書の案について
変更点

- ① お茶パックへの代替申請をする場合、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出を願うこととする。
- ② アレルギー以外の疾患で代替申請をする場合、「医師の診断書」の提出を願うこととする。(初年度のみ)
- ③ 書類の回覧経路について、養護教諭、学校長、調理場（栄養士）、教育総務課の順に変更。

(委員)

乳糖不耐症について、学校生活管理票ではなく、医師の診断書の提出へ変更したことは大変良いことだと思う。

調査票のコンタミネーションという言葉については、専門用語でわかりにくいと思うので、もう少しわかりやすい言葉を添えてほしい。

(事務局)

対応します。なるべく先生方や保護者にわかりやすいものにしたいと考えています。

(委員)

変更案の書類は大変見やすいと思う。

以前のものはわかりにくい点もあり、保護者に電話で問い合わせることもあった。

(事務局)

ごま油の対応について、追加で検討したいがよろしいか。

現在、多治見市のアレルギー対応においては、ごま・ごま油が対応食品の一つとしてあげられている。

しかし、文部科学省の対応指針では、除去する必要のない調味料・だし・添加物の中としてごま油が

あげられている。ごま油の成分は、脂質であり、アレルギーの原因となるたんぱく質は含まれていない。

ごま油の対応が必要な人は重症な症例であるとされ、多治見市の対応も文部科学省の対応に基づいて学校給食での対応はしないということに変更したい。

(委員長)

アレルギーに関する調査票の案にもごま油が項目に入っているのですが、削除した方が良いのではないかと。

(事務局)

委員会の中で、ごま油の対応をしないと承認されれば、調査票からごま油の言葉を削除する。

(委員)

先ほども説明があったように、重症例での対応となるため、学校給食での対応からは外しても良いと思われる。

(委員)

具体的な記入の説明（別紙）または食物アレルギーに関する調査票に、ごま油について追加説明していただくと良い。

(事務局)

ごま油の表記については、多治見市のアレルギー対応（ガイドライン）についても、今後見直していくこととする。

(委員長)

三つ目の議題「池田小学校アレルギー対応について」について事務局よりご説明願う。

(事務局)

現在、池田小学校では、鶏卵・うずら卵の食物アレルギーがある生徒に対して、除去食対応を実施していただいているところである。加えて、今年度、えび・かにの食物アレルギーに対する除去食対応を実施するために準備を進めているので報告する。

対象品目はえび・かに、対象児童数はえび3人、かに2人（えび・かにが重複している児童有り）。

7月に除去食希望の有無を確認する文書を池田小学校から配布していただき、保護者の意向を個別に確認中である。対応希望者がいれば、除去食対応申込書と学校生活管理指導表の提出を依頼し、夏休み明けに保護者との面談を実施し、対応を検討する。11月上旬にえび・かにの除去食対応を進める予定。

(委員長)

現在池田小学校で、個人懇談後に保健室でおひとりおひとりに聞き取りを実施しているところである。

(委員長)

四つ目の議題「多治見市学校給食調理場整備計画について」事務局よりご説明願う。

(事務局)

多治見市の学校給食施設は単独校・共同調理場・近接校対応調理場が混在している状況である。これまでの方針では、近接校調理場を増やす計画であったが、時間がかかってしまい、老朽化した調理場をいつまで使い続けるかという問題、それからアレルギー対応を進めていくために新しい調理場が必要だということ。多治見市全体として、調理場に限らず、公共施設の増やし方について再考しなければならない。ということで、多治見市の北部に食育の拠点となる（仮称）食育センターを建設するという方針を固めた。先月の市議会で承認を得られ、現在は用地の選定を行っているところである。個別に調理場を作るよりも、アレルギー対応が早く進むことを期待している。

（委員長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方は挙手にてご発言を願う。

質問なし

（委員長）

それでは今までの資料を踏まえて、多治見市学校給食における今後のアレルギー対応についてご感想を順番に伺う。

（委員）

毎年、多治見市内でもヒヤリハット事例があり、養護教諭部会でも事例について検討する会を設けている。そんな中で、学校生活管理指導表の提出を必須としていただけることは本当にありがたいと思う。

（委員）

調理場の方には、いつも気を配っていただきありがたいと思っている。精華小学校のアレルギー対応の児童数は、学年があがるにつれて少なくなっており、成長に伴ってアレルギーが少なくなるのは良いなと思っていたが、幼稚園・小学校・中学校でみると、中学校になると割合があがっているので、不思議に感じた。

（委員長）

有難うございました。

調理の現場からおひとりずつご意見を伺いたい。いかがか。

（委員）

調理場としては、資料を間違いなく作成し、保護者に間違いなく配布すること。また、配布した資料通りに正しく調理することを、大量調理の中で作業工程・食材の動線などを考慮し、徹底した管理のもと調理をしたいと思っている。

給食時間の訪問では、現場の先生方が、アレルギーのある生徒へとても丁寧な対応をされているのを見させていただいている。栄養士だけ、養護教諭だけという単独では対応が難しいので、組織全体で子どもたちを守っていく必要があると思っている。

（委員）

除去食や、お弁当対応の児童がたくさんいるが、それぞれ個々の状態が違う。それを学校内や調理場

の職員全体で共有することはとても大変なことである。今回の調査時期の変更などは大変ありがたい。共有する時間が持てることで、今年度に引き続き、来年度も子どもたちに安全な給食を提供できるようにしていきたいと思っている。

(委員)

えび・かにのアレルギー対応を導入するが、命にかかわることなので、人員の配置や設備など十分に配慮して実施していきたいと思っている。

(委員)

はじめてこのような会議に出席し、このような会議があることを知った。

(委員長)

子ども支援課の委員は、保育園でアレルギー対応されているが、今後の学校給食アレルギー対応についてご意見があれば伺いたいと思う。

(委員)

保育園では、医師の診断書をもとにアレルギー対応を実施している。学校給食でも学校生活管理指導表を用いて、アレルギー対応が前進し、安全にアレルギー対応ができると良いと思う。保育園でも、アレルギー対応マニュアルを見直しているので、今回の会議の内容を参考にさせていただきたい。

(委員長)

有難うございました。

保護者の立場からご感想を伺う。

(委員)

前年度から引き続き、2期目の参加である。アレルギー対応しなくても食べられるデザートやおかずなどが増え、とてもありがたいと思っている。下の子が一年生なので、長男の時を思い出し、学校にお任せではなくて、保護者として先生と連携を取り子どもたちが安全に過ごせるといいなと思っている。検討委員会に2年間お世話になり、意見も言えたらいいなと思っている。

(委員)

今回初めて参加して、いろんな方々が連携して、ただアレルギーが有るから除去するわけではなく、給食をみんなが楽しめることを大前提で頑張ってくださっていることをありがたいと感じた。こどももその日の体調によりアレルギーの出方が違うと思うので、ただ、給食を作る側が気をつけるだけでなく保護者・先生・クラスの仲間などみんなが協力していかななくてはいけないんだということを感じた。

(委員長)

有難うございました。

医師の立場からご意見があれば伺いたいと思いますがいかがか。

(中村医師 発言)

初回のころに比べると、随分内容が進化していると感じている。学校生活管理指導表の件、乳糖不耐症の診断書の件、この2点は大きな進歩だと思う。一番大事なのは、スタッフ・保護者の連携が一番大事で、その上でスタッフの気配り、アレルギー事故を起こさないという気構え、調理・配膳・喫食を全て注意を毎日払うことを続けるということは、皆さんのご苦勞が目に見えます。アレルギーが有る子どもたちが安心して給食を食べられるために、頑張っていただけということに再認識できた。

(委員長)

事務局それぞれ、いろいろな立場の方からご意見を伺ったがいかがか。

(事務局)

それぞれの立場からの発言をありがとうございました。おおむね、今回の提案について了承いただけたと認識している。また、今後アレルギー対応については他の学校へまたは他の食品へと水平・垂直展開をしていければと思っているので、皆さんのご意見をよろしくお願いいたします。

(委員長)

その他について事務局から説明、報告等があれば、お願いします。

(事務局)

今年度はアレルギー対応検討委員会を2回開催予定です。

次回の開催は二月の時期を予定しておりますのでよろしくお願い致します。